モデル評価表

**《記入上の留意点の記入例》**

1. 本評価表は、①厚生労働省通知「ソーシャルワーク実習」の教育内容、ならびに②日本ソーシャルワーク教育学校連盟「ソーシャルワーク実習教育内容・実習評価ガイドライン」の教育目標に対応しています。
2. 評価の際は、「ソーシャルワーク実習教育内容・実習評価ガイドライン」の「行動目標」を参考にしてください。行動目標には、実習生が習得すべき又は達成すべき具体的な言動を記載しています。
3. 達成度評価は、100％完全習得のみを目的とするものではなく、達成までの連続体をなすとする考え方です。行動目標に対して、実習生がどれくらい・どこまでできているのかを評価してください。
4. 評価尺度はＡ～Ｄの４段階です。評価尺度を参考に「評価」欄に記入してください。実習指導上、該当しない項目や体験していない項目がある場合は NA を選択してください。その理由を所見欄にご記入ください。
5. 評価項目ごとに所見欄（コメント記入欄）を設けています。評価尺度では十分に評価できない場合や実習生の状況を説明する必要がある場合は記入してください。（所見欄の記入は必須ではありません）
6. 総合評価は、実習全体を通した総合評価を、Ａ～Ｄの中から選択してください。
7. 実習生に対する総評（高く評価できる点や今後の学習課題となる点など）を具体的に記入してくださ い。
8. 評価表は事後指導の資料として実習生本人に開示します。

《評価尺度と評価基準》

A ：教育目標を達成し、さらにそれを上回る成果を収めた（おおむね行動目標の９０％以上達成した場合）

1. ：教育目標をほとんど達成した（おおむね行動目標の８０％程度達成した場合）
2. ：教育目標をある程度達成した（おおむね行動目標の６０％程度達成した場合）
3. ：教育目標をあまり達成できなかった（おおむね行動目標の５９％以下達成した場合）

NA：該当しない・体験していない

《評価記入欄》※所見記入欄の大きさは適宜修正して使用

|  |  |
| --- | --- |
| １．クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる | 評価 |
| 所見 |
| ２．クライエント等との援助関係を形成することができる | 評価 |
| 所見 |
| ３．クライエント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる | 評価 |
| 所見 |
| ４．地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる | 評価 |
| 所見 |
| ５．各種計画の様式を使用して計画を作成・策定及び実施することができる | 評価 |
| 所見 |
| ６．各種計画の実施をモニタリング及び評価することができる | 評価 |
| 所見 |
| ７．クライエントおよび多様な人々の権利擁護ならびにエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる | 評価 |
| 所見 |

|  |  |
| --- | --- |
| ８．実習施設・機関等の各職種の機能と役割を説明することができる | 評価 |
| 所見 |
| ９． 実習施設・機関等と関係する社会資源の機能と役割を説明することができる | 評価 |
| 所見 |
| 10．地域住民、関係者、関係機関等と連携・協働することができる | 評価 |
| 所見 |
| 11．各種会議を企画・運営することができる | 評価 |
| 所見 |
| 12．地域社会における実習施設・機関等の役割を説明することができる | 評価 |
| 所見 |
| 13．地域住民や団体、施設、機関等に働きかける | 評価 |
| 所見 |
| 14．地域における分野横断的・業種横断的な社会資源について説明し、問題解決への活用や新たな開発を検討することができる | 評価 |
| 所見 |
| 15．実習施設・機関等の経営理念や戦略を分析に基づいて説明することができる | 評価 |
| 所見 |
| 16．実習施設・機関等の法的根拠、財政、運営方法等を説明することができる | 評価 |
| 所見 |
| 17．実習施設・機関等における社会福祉士の倫理に基づいた実践及びジレンマの解決を適切に行うことができる | 評価 |
| 所見 |
| 18．実習施設・機関等の規則等について説明することができる | 評価 |
| 所見 |
|  | 19．以下の技術について目的、方法、留意点について説明することができる | 評価 |
|  | ・アウトリーチ |  |
| ・ネットワーキング |  |
| ・コーディネーション |  |
| ・ネゴシエーション |  |
| ・ファシリテーション |  |
| ・プレゼンテーション |  |
| ・ソーシャルアクション |  |
| 所見 |  |
| 「実習生に対する総評」 |

「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」内

「ソーシャルワーク実習教育内容・実習評価ガイドライン」「モデル実習計画書」「モデル実習評価表」　2021年8月更新版

「モデル実習評価表」　Wordデータ版

 ※ガイドライン本体は、ソ教連サイトに掲載されているPDFデータをご参照ください。

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

〒108-0075 東京都港区港南４－７－８ 都漁連水産会館５階

電話：０３－５４９５－７２４２

FAX：０３－５４９４－７２１９

E-mail：jimukyoku@jaswe.jp

Website：socialworker.jp